丹波市新規起業者ＰＲ活動支援事業補助金実績報告書

令和　　年　　月　　日

丹波市長　　林　　時彦　様

申請者

 〒　 －

住所地

〒　 －

事業所在地

会社名（屋号）

代表者名

電話番号（携帯）　 　　 担当者

令和　　年　　月　　日付丹商振第　 　 号で交付決定のあった丹波市新規起業者ＰＲ活動支援事業補助金にかかる事業を実施したので、丹波市新規起業者ＰＲ活動支援事業補助金交付要綱第９条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

１　　補助金交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　　　　（交付決定通知書に記載の交付決定額を記載のこと）

２　　実績額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　　　　（収支精算書の市補助金実績額を記載のこと）

３　添付書類等

　(１)　事業報告書

　(２)　収支精算書

　(３)　経費支払いが確認できる書類（請求書、振込票、口座振込確認書等）の写し

　(４)　本補助事業によって制作した成果物（※裏面参照）

　(５)　その他市長が必要と認める書類

【参考】添付書類「(４)　本補助事業によって制作した成果物」について

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象経費 | 添付書類 |
| 【1号経費】ホームページの新規作成又はリニューアル | * 完成後のホームページの全画面の写し
 |
| 【2号経費】ECサイトの開設 | * 完成後のECサイトの商品等の掲載された画面の写し
* 完成後のECサイトの決済画面（カート画面、支払画面等画面の遷移がわかるもの）の写し
 |
| 【3号経費ア】広告印刷費 | ＜チラシ印刷＞* チラシの現物

＜ハガキ・ＤＭ印刷＞* ハガキ・ＤＭの現物
 |
| 【3号経費イ】広告デザイン費 | * 広告等作成物の現物
 |
| 【3号経費ウ】新聞広告掲載費 | * 掲載紙面の現物
 |
| 【3号経費エ】広告折込費 | * 折込業者に広告を持ち込んだことがわかるもの（受付済の新聞折込依頼書、折込業者発行の折込物受領書　等）

※印刷業者を通じて折込された場合は、折込業者へ広告が持ち込まれたことがわかる書類（印刷業者から折込業者への折込依頼書、折込業者発行の折込物受領書　等） |
| 【3号経費オ】料金後納郵券料料金別納郵券料 | * １回の発送に係る料金後納郵券料、料金別納郵券料のわかる書類（※官製はがき・切手の購入は補助対象外）
* ＤＭの配布先がわかる書類
 |
| 【3号経費カ】ラジオ広告放送料 | * 放送用の音声データ
 |
| 【3号経費キ】SNS広告掲載費 | * 初回掲載日が確認できるもの
* 掲載したSNS広告のデータ
* 掲載したSNS広告の画面の写し
* 掲載したSNS広告の閲覧数など効果がわかるもの
 |
| 【4号経費】SNS運用技能の習得に係る経費 | * 研修等の受講内容がわかるもの（テキスト、研修資料等）
* 講師謝金及び旅費の内訳がわかるもの
* 受けたコンサルティングの内容がわかるもの
 |